

高浜市議会だより

びいぶる

議会広聴会を 開催しました

平成30年11月3日（文化の日・土）に市役所議場で、共生のまちづくりについて、町内会やまちづくり協議会について皆さんの考えやお知恵をお聴きする広聴会を開催しました。

その後12月20日に、議員全員で反省（検証）会を開催しましたが、その席で議員からは…

- ・車座の座談会みたいな形にしては。
- ・各地域に出向いて開催するのは。
- ・会の前に、市政や議会について、専門家等の講演会をしては。



・広聴会は年1回で、その2・3カ月後に議会としてどういうアクションを起こしたかという報告会を行うのはどうか。

…等々の意見が出され、今回、参加者の皆さんから出された意見は各会派でまとめて、会派や議員活動に使わせていただくこととしました。また、平成31年には議員の改選も行われますので、新議員にこれを引継ぎ、引き続き改革に向けていくこととなりました。

*広聴会で出された意見等は、6ページのとおりで。

広聴会開催に あたっての 経緯と趣旨

高浜市議会では、議会改革の見える化として年2回（決算期と予算期）議会報告会を開催してまいりましたが、年々来場者の数は減り、昨今では10名程度の参加者となっていました。よって、主題を共通認識である課題とし、市民の方々と一緒に考え、少しでも市民のご意見として行政に反映できるような会議の場である『広聴会』を開催していく運びとなりました。昨年11月に、主題を『共生のまちづくり「町内会、まちづくり協議会について」』とし、第1回目を開催させていただきましたが、あらゆる面でもまだまだ研鑽していくことばかりです。引き続きご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。（議員一同）

議案等の件名・主な内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度

議案等の件名・主な内容及び質疑・賛成、反対意見や各議員の態度		会派名	市政クラブ	公明党	共産党	市民クラブ	高志クラブ	青政会
種類番号	件名	議案等の主な内容	主な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。陳情は委員会での賛成・反対。 ※委員会では対立意見がないものは、本会議の賛成・反対。					議員氏名
		11月臨時会 議案等		結果 ○=賛成 ●=反対				
議第74号	平成30年度高浜市一般会計補正予算(第5回)	補正額は0円で、予算総額172億6,316万2,000円に変更なし。◎主な歳出等 行政文書部分公開決定処分取消請求訴訟弁護士訴訟委託料54万円と、これに係る債務負担行為の期間・限度額の設定。小中学校普通教室に空調設備を導入する準備の基礎調査委託料2,577万8,000円分を計上するほか、財源調整のため財政調整基金積立金を減額。	賛成 学習環境改善のための空調設備導入の基礎調査業務委託は、今後に向けて必要であり、公共施設総合管理計画や長期財政計画を踏まえ、整合性を保ちながら計画的に進め、早期に着手していただきたい。他、以前から一刻も早い小・中学校へのエアコン設置を要望してきており、基礎調査費用の計上に賛成。					杉浦康憲
		12月定例会 議案等		結果 ○=賛成・採択・同意 ●=反対・不採択・不同意 △=趣旨採択				
同第7号	公平委員会委員の選任について	現委員杉浦龍至氏の平成30年12月19日の任期満了に伴い、再度、同氏を選任する。(任期4年)	—					柴田耕一
同第8号	教育委員会委員の任命について	現委員後藤恵理氏の平成30年12月19日の任期満了に伴い、再度、同氏を任命する。(任期4年)	—					幸前信雄
議第75号	高浜市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について	公職選挙法の一部改正に伴い、長の選挙と同様に、市議会議員の選挙でもビラの作成について、公営の対象にするため。	質疑なし					黒川美克
議第76号	高浜市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	平成31年4月1日から下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用する。	質疑なし					内藤とし子
議第77号	高浜市三高駅西駐車場の指定管理者の指定について	指定管理者を㈱日本メカトロに指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 市内在住者の雇用状況は。 答 情がわいたりトラブルが発生したりしないよう、窓口に市内の人は置かない。 問 清算機の追加は。 答 三高駅2階とつなぐ駐車場入口に設置。 問 満車時の対応について。 答 公用車を移動させるなどしている。					小嶋克文
議第78号	高浜市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	介護時間の承認を受けて勤務しない場合の給与の減額について定める。	質疑なし					小野田紀子
議第79号	高浜市南部ふれあいプラザ及び高浜市南部第2ふれあいプラザの指定管理者の指定について	指定管理者を特定非営利活動法人高浜南部まちづくり協議会に指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 まちづくり協議会の運営で、社会教育に対する知識、経験、相談、助言はできるか。 答 旧公民館長も加わっており、運営へのアドバイス、助言等はいただいている。					黒川美克
議第80号	高浜市宅老所の指定管理者の指定について	「じい&ばあ」、「こっこちゃん」、「悠悠たかどり」の指定管理者を社会福祉法人高浜市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 男性にも魅力的な宅老所とは。 答 男性利用が少ないため、男性利用促進の取り組みをお願いしている。					黒川美克
議第81号	高浜市全世代学習館の指定管理者の指定について	指定管理者を特定非営利活動法人全世代学習塾に指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 運営について。 答 受託者は、全世代にわたり支援する活動をしている。スタッフは時間帯もあるが、常時3名を配置するようにしている。					黒川美克
議第82号	高浜市立学校設置条例の一部改正について	高浜市立高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化に伴い、高取幼稚園を廃止する。	問 高取幼稚園の廃止後はどうなるか。 答 取り壊しを前提に考えているが、確定したことはない。					黒川美克
議第83号	高浜市立保育所の設置及び管理に関する条例及び高浜市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について	高浜市立高取幼稚園及び高取保育園の民営化及び認定こども園化に伴い、高取保育園を廃止し、民営化後、社会福祉法人清心会へ職員を派遣するため。	問 民営化後の職員の配置や条例化は。 答 正規職員は公立の施設に異動と、民営化先への派遣を協議している。臨時職員は、希望による民営化先への転籍や、公立で臨時職員で残る人もある。今までも、このような条例を規定してきている。					黒川美克
議第84号	高浜市心身障害児福祉施設みどり学園の指定管理者の指定について	指定管理者を社会福祉法人高浜市社会福祉協議会に指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 何名の障がい者がみえるのか。 答 後でご報告する。(後日、資料配付され、12月1日現在で19名)					黒川美克
議第85号	高浜市立図書館及び高浜市立郷土資料館の指定管理者の指定について	指定管理者を㈱図書館流通センターに指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成33年5月31日まで。	問 運営は民間企業で、企画力とか問題ないのか。 答 長年の実績で、運営が良くなったという声をいただいている。 問 現図書館の位置で津波は。 答 津波の影響はないと判断しているが、液状化の危険は高いと考えている。					黒川美克
議第86号	高浜市生涯学習施設等の指定管理者の指定について	「高浜市立吉浜公民館」、「高浜市立高取公民館」、「高浜市春日庵」、「高浜市女性文化センター」の指定管理者を高浜市総合サービス㈱に指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。	問 公民館の統括的中央公民館がなくなり、サービス低下は。専門職員の配置は。 答 公共施設統廃合を総合管理計画に基づき行っており、ご理解を。専門職配置は、各地区で運営委員会を設置し、館長リーダー主導のもとで情報交換等を常に行っている。					黒川美克
議第87号	高浜市スポーツ施設の指定管理者の指定について	「高浜市体育センター」、「高浜市立武道館」、「高浜市立グランド」の指定管理者を特定非営利活動法人たかほまスポーツクラブに指定する。指定期間は、平成31年4月1日～平成36年3月31日まで。ただし、高浜市体育センターは平成32年8月31日まで。	問 体育センターと高小体育館の管理は。 答 体育センターは平成32年8月で閉場。高小の平成31年4月からの一部供用開始に合わせて特定非営利活動法人たかほまスポーツクラブに、地域交流施設も含めて運営をお願いする。クラブの役員には、スポーツ推進委員が4名いる。					黒川美克
議第88号	事業契約の変更について	高浜小学校等整備事業の契約金額を契約書に基づき、建設物価上昇に伴う事業費として変更前47億9,374万7,205円を3,271万2,728円増の48億2,645万9,933円とする。(税込)	問 今回の変更理由は。 答 建築費指数による物価上昇(112.5%→117.1%)によるもの。PFIで性能発注している。 問 追加分の穴埋めの考えは。 答 超長期シュミレーションの変動にも機動性を持たせ、中長期視野で示す。					黒川美克

議案等の件名・主要内容 及び 質疑・賛成、反対意見や 各議員の態度

同=同意 議=議案 陳=陳情 報=報告		議案等の主要内容	主要な質疑及び賛成・反対意見等 議案は質疑を優先。陳情は委員会での賛成・反対。 ※委員会に対立意見がないものは、本会議の賛成・反対。	議員氏名	結果	市政クラブ														公明党	共産党	市民クラブ	高志クラブ	青政会
種類番号	件名					杉浦康憲	神谷利盛	柳沢英希	浅岡保夫	杉浦辰夫	神谷直子	北川広人	鈴木勝彦	小嶋克文	小野田由紀子	内藤とし子	黒川美克	幸前信雄	柴田耕一					
12月定例会 議案等																								
議第89号	平成30年度高浜市一般会計補正予算(第6回)	歳入歳出予算総額に1億5,013万円を追加し、174億1,329万2,000円とする。●債務負担行為:総合窓口・総合住民情報システム元号対応業務委託を始め6事業追加。地方債:幼稚園空調設備設置事業を追加、1事業で限度額増額。●歳入○増額:県介護施設等整備費補助金7,000万円等。○減額:県子育て支援対策事業費補助金1,795万6,000円等。●歳出○増額:地域医療介護総合確保基金事業7,000万円等。○減額:財政調整基金積立金2,897万1,000円等。	問 介護施設等整備事業費補助金の概要は。答 特別養護老人ホーム高浜安立荘の多床室をプライバシーに配慮して個室化するためのもの。 問 みんなでまちづくり事業は。答 (仮)若者会議を市制50周年の市民検討組織の一部に立ち上げるもので、将来のまちづくりの人材育成に繋がってきたい。問 認定こども園の地中埋設物負担金は。答 移管事業者が進められ、工事中の地代は無償貸付。埋設物の一時的置場がなく、今回補正になった。補助金の増減は、国・県の負担割合と連動。	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
議第90号	平成30年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算総額に665万4,000円を追加し、37億3,601万5,000円とする。●歳入○増額:職員給与等繰入金637万6,000円等。●歳出○増額:過年度療養給付費等負担金返還金4,840万円等。○減額:国民健康保険支払準備基金積立金4,386万3,000円等。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第91号	平成30年度高浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算総額に163万3,000円を追加し、17億2,849万円とする。●歳入○増額:一般会計繰入金163万3,000円。●歳出○増額:給料・職員手当等172万4,000円。○減額:共済費9万1,000円。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第92号	平成30年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第2回)	●保険事業勘定:歳入歳出予算総額に5,534万4,000円を追加し、27億232万9,000円とする。○歳入○増額:介護サービス給付費負担金(国・基金・県)4,231万2,000円等。○減額:職員給与等繰入金34万3,000円。○歳出○増額:保険給付費7,209万1,000円等。●介護サービス事業勘定:歳入歳出予算総額から79万6,000円を減額し、4,537万3,000円とする。○歳入○増額:介護プラン作成手数料319万8,000円。○減額:職員給与等繰入金541万円。○歳出○増額:職員給与13万円。○減額:職員手当等・共済費92万6,000円。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第93号	平成30年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)	歳入歳出予算総額から270万2,000円を減額し、5億564万6,000円とする。●歳入○減額:職員給与等繰入金270万2,000円。●歳出○減額:給料・職員手当等270万2,000円。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第94号	平成30年度高浜市水道事業会計補正予算(第2回)	●収益的支出から排水及び給水費等1,116万1,000円を減額し、8億3,953万4,000円とする。●議会の議決を経なければ流用できない経費として職員給与・手当等1,116万1,000円を減額し、5,476万7,000円とする。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第95号	高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	人事院勧告に伴い、期末手当の年間支給割合を3.30月分から3.35月分に引き上げる。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第96号	高浜市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	人事院勧告に伴い、期末手当の年間支給割合を3.30月分から3.35月分に引き上げる。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
議第97号	高浜市職員の給与に関する条例の一部改正について	人事院勧告に伴い、特に若年層に重点を置いて行政職給料表を引き上げる(職員1人当たりの平均で月額746円)。期末・勤労手当の年間支給割合を4.40月分から4.45月分に引き上げる等。	質疑なし	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
報第9号	専決処分の報告について	市有自動車の物損事故で、相手方に損害賠償として17万2,886円を支払うことを決定した。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
陳第14号	国に対して「待機児童と保育士不足解消のための実効性のある対策を求める意見書」の提出を求める陳情	高浜市議会から国に対して「待機児童と保育士不足解消のための実効性のある対策を求める意見書」の提出を求める。	反対 国には、幼保所管省庁の一本化及び権限と財源の地方委譲を求めるべき。賛成 新たな保育需要増加が予想され、施設整備と保育士不足を解消しなければ、問題解決はない。趣旨採択 国も現在、保育士の処遇改善に財源を含め努力している。	趣旨採択	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△					
陳第15号	国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化を求める意見書」の提出を求める陳情	高浜市議会から国に対して「放課後児童支援員等の処遇改善事業に係る事務等の簡素化を求める意見書」の提出を求める。	反対 児童クラブ以外の事業運営もあり、運営費増額が必ずしも所遇改善にならない。賛成 賃金保障が低いままで、資格猶予期間が平成31年末。一刻も早い解消が必要。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
陳第16号	国に対して「学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」の提出を求める陳情	高浜市議会から国に対して「学童保育指導員の資格と配置基準の堅持を求める意見書」の提出を求める。	反対 自治体からの緩和要請に反対するのは、現場の声を聞かないことになる。賛成 規制緩和が行われると、指導員が従うべき基準や予算措置等、学童保育の保障ができなくなる。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
陳第17号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市町村の福祉施策として国保の改善、税の徴収・滞納問題対応、福祉医療の充実を求めると共に、高浜市議会から国及び愛知県に意見書・要望書の提出を求める。	反対 窓口での18歳までの医療費無料制度創設は、還付方式で負担が見える化を。最低保障年金に、消費税を莫大につき込むべきでない。福祉医療全では、限られた財源下で賛成できない。賛成 18歳までの医療費無料化は重要な要望。国保の平等割、均等割を廃止し、協会健保並みへの引き下げを提案している。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
陳第18号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情	市町村の福祉施策として介護保障、生活保護、福祉医療、子育て支援、障害者(児)施策、予防接種、健診・検診の充実を求めると共に、高浜市議会から国及び愛知県に意見書・要望書の提出を求める。	反対 社会全体で支える制度で、低所得者への配慮はされ、学習支援等、既に取り組んでいる。賛成 生活保護の人は国から保険料・利用料が出るが、低所得の人は払う必要があるため、一刻も早い減免制度実施を。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					
陳第19号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情	平成31年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付することを求める。	反対 少子高齢化が進む中で、社会保障費の確保には不可欠。将来へのツケ回しはできない。賛成 社会保障・少子高齢化対策というが、実際は違っているし、ポイント還元等の混乱を招くような政策は中止すべき。	不採択	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●					

※鈴木勝彦議員は議長職のため、表決権はありません。ただし、議案第82号は特別多数議決(出席議員の3分の2以上の者の同意)のため、議長も表決に加わっています。

広聴会で参加者から出された ご意見等

- ・定年も年金支給開始も延び、社会変化が大きい。町内会加入率が低下し、役員のみ手がない。理由は行政から町内会への依頼業務の多さで、一例がゴミ当番。依頼業務を見直すべき。
- ・町内会とまち協で同じような行事が多く、行事の見直しも必要でないか。
- ・町内会は、組織や役割の見直し時期。
- ・広聴会は過去の反省を活かし、積極的にPRすべき。(まち協や町内会長等への参加要望。まち協顧問である議員を通じた参加要請等、まち協を活用してほしい。)
- ・町内会長や役員の仕事負担軽減を行政に働きかけてほしい。解消されないと後継者選定は困難。
- ・まち協設立時、公民館とまち協の業務が重なっていた。まち協と公民館を統合したが、行事が多く困っている。まち協の負担軽減を。
- ・後継者確保が喫緊の課題。人件費を払えるようにすることも一案。
- ・町内会長になると、まち協や神社役員もやることになる。
- ・町内会が種々行事の下請機関のようで、まち協の立ち位置が疑問。役割や機能を整備し、相乗効果が出るように。
- ・町内会、まち協、議員の情報発信がほとんどないのでは。ICT時代であり、工夫が必要。
- ・若い人に、町内会加入のメリットが感じられていない。加入メリットが見つけれられるように。
- ・他自治体の分析結果を公開せず資料1枚もないやり方では、広聴会は成功しない。
- ・町内会加入メリットとして、会員になると市内での商品購入割引があるなどのメリットを。
- ・町内会の安否確認シートから、未加入世帯は漏れてしまう。これを加入促進に繋げてほしい。
- ・呉竹町は、加入促進のポスティングを始めた。
- ・転入者情報は、行政が一番早い。行政の加入依頼が薄いので、積極的に目標設定して協力を。
- ・少子高齢化もあり、町内会を大きくせず、各団体をまとめて行政へ繋げていくのが当初目指したまち協の形では。
- ・町内会への過度な期待はどうか。役員のことを考えれば加入者増を依頼するのは無理で、そのあり方、役割を再考すべきでは。
- ・まち協は、個人参加でなく小さい団体が集まった組織でいい。そうした団体を上手くリードしていくのが役割では。

■アンケート記載から

◎今後のテーマ、ほか

- ・町内会とまち協(のテーマ)を何度も続けて。
- ・議会への関心の喚起(特に若い人)。
- ・議会、議員活動を市民に知らせる取り組み。
- ・学校等、公共施設などのあり方の進捗。
- ・議会として市民に重要な報告。
- ・現役年代が市政に参加できること。
- ・会場は、各地域に出向くべきでは。

◎議会に対して

- ・情報発信が足りない。
- ・議会ごとの情報発信の即時化努力が必要。
- ・各まち協での気軽な意見交換会の開催。
- ・今回の開催に当たって、資料がほしかった。
- ・まち協、地区単位の集会を計画しては。
- ・身近なテーマで意見交流をしては。
- ・今回のテーマ設定、方法の改善を。
- ・議員の発言が少ないが、準備不足では。
- ・広聴会は、市民の議会に対する親密度のバロメーターだと思う。
- ・広聴会への参加増には、議員個人の努力を。
- ・広聴会への招待状を作成する等の努力を。
- ・現在、議員の欠員は2名だが、定数が16名のままでいいのか。

◎その他

広聴会るときではありませんが、長文の意見をいただきました。これも合わせて、参考にしていきたいと思います。

■参加された皆さん

□区分

在 住	14人
合 計	14人

□年齢

60代	4人
70代	10人
合 計	14人

□お住まいの住所

青木町	1人
呉竹町	1人
沢渡町	2人
神明町	1人
八幡町	2人
二池町	1人
湯山町	2人
芳川町	1人
未記入	3人
合 計	14人

□男女の別

男 性	12人
女 性	1人
未記入	1人
合 計	14人

□広聴会をどこで知ったか(複数回答可)

広報(回覧)	11人
議員から	6人
知り合いから	1人
ポスター・チラシ	3人
合 計	21人

□内容はどうだったか(複数回答有り)

有意義だった	2人
まあまあ有意義だった	5人
あまり有意義ではなかった	4人
有意義ではなかった	2人
その他	1人
未記入	1人
合 計	15人

市政の ここが聞きたい!!

一般質問

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずめるものです。

なお、掲載文は、議員本人作成（文責）の原稿です。



杉浦 辰夫 議員

平成31年度 予算編成に向けて

問 児童・生徒のICT活用（プログラミング教育）の進捗状況と、来年度以降の見通しは。

答 平成32年度に小学校で必須とされるプログラミング教育の本格実施に向け、全体構想を策定し、本年度は高取・吉浜小学校でモデル的に中学生向けのScratch（スクラッチ）というプログラミング教育ソフトを用いた授業を今後、愛知教育大学の協力のもと、高浜市独自のカリキュラム及びワークブックの作成を進め、教員の研修を重ねる。

問 待機児童の現状と今後の環境整備は。

答 10月1日現在で40人。内訳は0歳児19人、1歳児21人。今後は吉浜幼稚園の空き保育室を改修し、小規模保育事業を平成31年6月から開始。平成32年4月を目指し、高浜幼稚園の民営化及び認定こども園化の移管事業者を募集。

問 工業用地の整備で、民間主体で進めている

小池町地区の進捗状況は。

答 平成28年12月に土地所有者に対して説明会を行い、進出を希望する企業から委託を受けた業者が調整を実施する。現在、都市計画法第34条12号の区域指定の手続きを進め、現在、全員の土地所有者から同意を収集済み。

問 可燃ごみ指定袋の有料化についての説明会等の開催予定は。

答 ごみの減量化を進めるため、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、世帯人数による無料配布を廃止して指定ごみ袋の有料化の検討を始め、平成31年1月21日（月）から25日（金）に、市内5小学校区で「ごみ減量地区説明会」を開催予定。

問 「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づく防災・減災対策の推進を図るため、災害に強いまちづくりを進めるための条例について、議員提案という形で準備を進めていきたいと考えるが、当局の見解は。

答 条例を制定し、「市民」・「地域」・「事業者」・「行政」等の責務や役割を明らかにすることで、「自助」・「共助」・「公助」の考えに基づく役割分担、連携強化が期待できると考える。



黒川 美克 議員

勤労青少年ホーム 跡地活用事業について

問 入札価格の誤りを理由に契約辞退した業者に対し、市は不誠実な対応で指名停止して抗議を受けたが、辞退理由は不誠実な行為なのか。

答 辞退理由を総合的に判断し、入札価格の誤りとした。入札参加資格停止の事情には粗雑工事、贈賄、独禁法違反等の類型があるが、これらに属しない場合、その他として不正または不誠実な行為という類型があり、その類型に当てはめた。

問 辞退業者の主張が真実であれば入札価格の誤りではなく、不誠実な行為に該当しない。指名停止は正しかったのか。

答 入札条件は、設計書、特記仕様書等に記載しており、市が入札後に入札条件を変えることはない。落札者として決定後に契約辞退があったことを総合的に勘案して入札参加資格停止を行ったもので、妥当な措置と考えている。

問 抗議文や平成30年11月18日付けの申し入れ書の内容を受けても、報道に間違いはないという考えは変わらないか。

答 新聞報道の内容（新聞が裏付けのない報道をしたということか。）に関して、市が申し上げる立場にない。仕様書を見ていただくとよく分かるが、色々な要件の中で見積りに入れることができなかつた項目があったということは、入札価格の誤りがあったということにつながるものである。

問 設計書には、業務委託費年度内内訳表が表紙の次頁にあるが、指名通知には添付されていない。その理由は。

答 送付されていないことの確認ができないので、その前提でお答えできない。仮に添付されていなくても設計書に年度を分けて記載しており、年度ごとの内訳はご理解いただけると考える。市として、送付されていると認識している。

問 勤労青少年ホーム跡地発生土等運搬処理業務委託事業は、再入札か随意契約で行うのか。また、3月完成の施設の建設に影響しないのか。

答 内容変更した入札を考えなければいけない時期であり、検討中。



内藤 とし子 議員

新年度予算編成で 市民要望の具体化を

問 医療法人豊田会の高浜分院移転建設で、診療科目充実と救急医療体制復活の申し入れや、補助金支出廃止を求める。

答 また、現分院建物の借地料や固定資産税は、なぜ無償で市が管理を行うのか。

答 現在の内科、外科、整形外科、眼科に加え、腎臓内科も標榜し、効率的かつ質の高い救急医療体制を提供する。移転新築費補助20億円と利子補給、経営基盤強化補助3億円を10年間支援するが、病床を持った医療資源が本市には1つしかなく、病床を守っていくための必要な財政支援。借地料や固定資産税の無償は、豊田会が建物を取り壊す6年目までで、期間を定めた支援である。建物の管理も地域医療に寄与する新病院が軌道に乗るまでの支援の一つ。

問 豊田会にそうした費用の都合がつかないはずはなく、至れり尽くせりではないか。

答 移転新築費補助金は民営化の際の約束であり、今回、改めて協議したものではない。その他については、一日も早く自主自立した運営をしていただくための支援である。

問 ゴミの資源化率（リサイクル率）は。

答 平成26年度が15.4%、27年度が13.8%、28年度が12.9%と資源化率は減少している。

問 回覧等で、ゴミの減量化を図るため、ゴミ袋無料配布中止を検討しているとされたが。

答 回覧チラシを分別拠点に貼る、町内会にも配布するなどのPRを考えている。

問 指定袋の中身等、外国から来た方が、全てのごみを一緒に指定袋に入れてしまうなど、分別が十分徹底していないのでは。

答 そういったことは確かにあろうが、日本の人にもある。全てのごみ袋のチェックはできておらず、分別便利帳をさらに活用いただく等、我々も分別のPRが必要と考えている。

問 指定袋が有料化される場合、いくらくらいを考えているのか。

答 中袋で1枚40円、小袋で30円が上限かと考えている。



小野田 由紀子 議員

がん対策について

問 肺がん検診をオプトアウト化するなどの受診率向上対策は。

答 肺がん検診はオプトアウト方式で実施しており、受診率が62.7%で、愛知県全体の受診率33.0%を大きく上回り、県内で上位3位。

今後は、子育て中の女性や仕事が忙しい方など、未受診者への再勧奨の時期を早めたり、勧奨通知のパンフレットを見直したりする等、より多くの方に受診していただけるよう検討したい。

問 小中学校での、がん教育の進捗状況は。

答 今年度、高浜中学校で保健師を招き、主ながんの原因、がんの仕組みなど、がんについて学んだ。小学校は今年度から6年生で、がん教育に特化した授業を2月に実施する予定。

共生社会のまちづくりについて

問 2040年の本市の姿と、地域共生社会に向けた取組状況について。

答 2025年まで人口は微増するが、2040年は微減し、65歳以上の人口は増加する。福祉まるごと相談グループを設置し、住民が直面している「複合課題丸ごと」、「世帯丸ごと」。相談先が分からない課題も「とりあえず丸ごと」と受け止める機能を、いきいき広場に全世代・全対象型の相談支援の拠点として進めてきた。

加えて、市民の誰もが役割を持ち、支え合い、公的なサービスと協働して助け合いながら暮らすことができる、「地域共生社会」の実現を目指していく。

問 見守りネットワークの取り組みは。

答 新たに開始した認知症高齢者の見守りSOSネットワークでは、昨年9回、30年10月末で6回の検索依頼情報の配信をした。本年度から子どもの見守り支援を、ICT技術を活用して中部電力と共同で取り組み始めた。

問 空家を活用した高齢者等の住まいは。

答 空家の実態調査から始め、平成30年10月1日付けで愛知県宅地建物取引業協会と、空家対策等に関する協定書を締結し、空家の活用については積極的に取り組んでいく。



小嶋 克文 議員

災害時における車中泊避難について

問 平成28年の熊本地震では、体育館等の指定避難所に避難せず、自動車等で車中泊避難をする被災者が多かった。プライバシーのない避難所のストレスとか、子どもやペットがいること

が主な理由で、災害時の車中泊避難を想定した専用の避難場所を確保することが大事では。

答 現在、進めている避難所運営マニュアルの改訂に併せ、指定避難所への専用スペースの設置など、関係者と調整を進めていく。また、民間施設の利用も考えられ、民間事業者と連携を図っていきたい。

問 車中泊避難者の把握や、食料・救援物資提供の対策については。

答 愛知県では、「愛知県避難所運営マニュアル」を改訂し、新たに、屋外支援班や在宅避難者等支援施設の設置など、車中泊避難等を想定した見直しを行っている。本市も、屋外支援班

の設置など、避難所以外に滞在する被災者への支援の推進に努めていく。

問 エコノミークラス症候群の防止など、健康対策については。

答 愛知県では、健康管理に関するリーフレットを作成している。本市の実情に即した内容に精査したうえで、避難所運営マニュアルに組み込んでいきたい。

まちづくり行政について

問 平成29年度に実施した、空き家の実態調査の結果は。

答 295戸の空き家を把握。その内、172戸の所有者を確認している。所有者には、「空き家の利活用」、「空き家の解体予定」、「市に対する支援策」等といったアンケート調査を実施し、108人から回答を得ている。

問 高浜市空家等対策計画策定委員会の構成・活動については。

答 弁護士、建築士、警察、大学の教授、副市長、市の関係グループの職員等13名から構成。アンケート結果等を踏まえた素案に基づき、「空家等対策計画」の策定を図っていく。



神谷 利盛 議員

平成31年度予算編成にあたり、補助金等削減の可能性について

※（ ）内の金額は、いずれも平成30年度予算。

問 文書管理事業の消耗品費（予算約300万円）100万円程度削減できないか？

答 努力して15%程度の削減を目指す。

減を目指す。

問 町内会活動事業交付金・同配布物委託料（予算約3,300万円）10%程度削減できないか？

答 制度見直しと削減に向けた検討及び調整中。

問 市民予算枠事業（予算約4,100万円）10%程度削減できないか？

答 平成29年度決算額を前提に、現在関係者と調整している。

問 ふれあいプラザ管理委託料（予算約2,800万円）2,500万円程度にできないか？

答 毎年見直しを行っているが、これ以上は困難。

問 地域内分権交付金（予算約4,300万円）が、

平成27年度では約3,800万円の実績あり。平成31年度には4,200万円程度にできないか？

答 まち協への移譲事業であるため困難。

問 ふるさと応援事業（予算約1,400万円）平成29年度決算約1,300万円程度にできないか？

答 ふるさと納税が増加すると、連動して増加する。ふるさと納税を増やすよう努力する。

問 ジャンボ落花生推進委託料（予算約60万円）は削減可能か？

答 平成31年度には予算化しない。

問 コミュニティビジネス支援委託料（予算約400万円）の成果はあったのか？ また、いつまで続けるのか？

答 Sの絆焼きを通じて、高校生のスキルアップ、将来地域で活躍する人材の発掘、SBP手法の継続による社会貢献等の成果が見込まれる。来年は継続。平成32年以降はクラウドファンディングによる資金調達を目指し、市の負担を軽減する。この事業は文科省が目指す地域創生事業ということもあり、市は、今後も継続して支援する。

※平成31年度予算は今回の議論を反映し、メリハリのある予算であることを強く要望した。



杉浦 康憲 議員

『環境行政』について

問 昨年度、ごみ処理全般に要した経費は？

答 指定ごみ袋の作成や町内会への分別収集事業支援報償金など、「ごみ減量リサイクル推進事業」として3,877万2,704円。一般廃棄物収集運搬及び資源ごみ

分別収集運搬業務委託料などの「ごみ収集運搬業務等委託事業」が2億1,637万2,774円。衣浦衛生組合分担金などの「ごみ処理事業」は、4億7,577万6,238円で、本市のごみ処理全般に係る経費は、合計で7億3,092万1,716円です。

問 分別収集した資源ごみの売却益や、指定ごみ袋の販売金額などの歳入は？

答 平成29年度の決算額で、資源ごみ分別収集で回収した、びん類や缶類、紙類、ペットボトルなど、売却による収益金が1,071万247円。不足した指定ごみ袋の販売額が3,109万9,600円。合計で、4,180万9,847円となります。

問 さらなるごみ減量のために、ごみ袋の無料配布の中止を考えているようですが、現在、愛知県下で無料配布をしている自治体は？

答 碧南市と高浜市の2市のみです。

問 資源ごみ収集拠点場所数や、立つ時間、人数、回数など、行政から取り決めがあるのか？

答 拠点数や立つ時間、人数、回数などの開設や運営方法は、町内会で決定していただきます。具体的には、芳川町では7時から30分間としたり、新田町では第1週と第4週、清水町では第2週と第3週の月2回に、資源ごみ分別収集拠点の開設回数を減少しています。加入世帯数の減少や高齢化、共働き世帯の増加などの課題が生じている中、地域の実情に即した分別収集拠点の立ち番や運営方法について、創意工夫をして継続してもらいたい。

問 町内会が苦慮している、「資源ごみ分別収集」の立ち番などの改善につながるような支援策を検討してもらいたいのですが。

答 町内会のご意見もいただきながら、支援策や支援金額について調整をし、町内会や町内会員の皆様の協力に対して、少しでも還元できるような支援策を考えていきます。



神谷 直子 議員

認知症施策の 推進について

問 大府市で、認知症で徘徊中に事故があった。大府市は、条例と共に損害賠償の救済制度を設けた。高浜市が認知症の方の損害賠償制度を定める場合、条例制定が必須なのか？

答 条例がなくても、市の事業として認知症の方の損害賠償制度を設けることは可能です。

問 認知症の方にも住みやすいまちを目指して条例制定を考える場合、どのような位置づけか？ 条例と制度制定に向けて進めていきたい。

答 現在、介護保険・介護予防の総合的な実施及び推進に関する条例、居住福祉のまちづくり条例と2つの条例があり、市が取り組んでいる認知症施策を体系化し、総合的に推進していく条例を加えて、3つの柱で進めたい。

学校教育現場における カラーユニバーサルデザインについて



幸前 信雄 議員

「アクションプラン」 について

問 4月に配布された資料と、10月に配布された資料の当初予算額が違う理由は。

答 夏に実施している「サマーレビューシート」と、「アクションプランの上半

期振り返りと今後のアクションシート」に重複する作業があり、事務改善の一環で作業の見直しを実施したところ、最新の予算現額の入力に対し、表記を当初予算とした誤りでした。後日再配布させていただいた資料は、当初予算で統一し、修正させていただいた。

問 高浜小学校整備事業計画で、平成31年度見込予算額が665万円ほど増額となった理由は。

答 6月定例会で可決いただいた、起債できない経費約9,300万円を事業者を立て替えていただき、約15年の分割払いで支払いの平準化を図った。

問 色覚特性（以前は色盲、色弱ともいわれた。）について、どのような認識か？

答 学校には、いろいろな特性を持つ児童生徒がいる。教員は教室内に一定の特性を持つ者を意識し、共通理解を図り、全てが「わかる・できる」といった授業づくり、安心して過ごせる環境づくりを学校教育全般でしている。

問 工夫次第で、誰にでもわかりやすい表示にできる。これをカラーユニバーサルデザインという。色覚対応チョークが販売されている。板書の対応についてはどのようなか？

答 市内の一部の学校では、色覚対応チョークを使用している。赤で文字を書くことを避け、下線や囲み枠等に使用するよう配慮している。

問 教科書などはCUDマーク（カラーユニバーサルデザイン対応）がついているが、副教材などはどうか？ 障がいの大小に関わらず、全ての特性において、寄り添える学校であることを要望する。

答 学校で使用している教科書は、いかなる色覚特性を持つ子にも見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮したものを使用している。副教材についても同じです。

問 平準化したことの効果は。

答 自治体の借り入れは、施設建設などに限られており、公共施設総合管理計画を見据え、基金残高の確保と支払いの平準化を実現した。

問 防犯推進事業で、平成31年度見込予算額が270万円ほど増額となった理由は。

答 4月以降の防犯ネットワーク会議で、平成31年度の防犯カメラの設置場所・基数が最終決定した結果、増額となった。

問 設置したことによる効果は。

答 防犯カメラの設置は平成27年度から進めており、犯罪発生件数は年々減少しており、犯罪抑止に一定の効果があるものとする。防犯カメラの映像が犯罪の早期解決にも寄与しており、コスト以上の効果が期待できる。

問 防犯カメラの維持管理費と、今後の設置計画は。

答 1カ月の電気料金が約500円で、5年間程度で機器の更新が必要と試算。既存の道路照明のポールに設置する場合、約40万円から50万円。新たにポールを設置する場合で、約80万円から90万円。今後、整備計画を作成していきたい。

3月定例会を 傍聴してみませんか

定例会は3・6・9・12月の、年4回開催されます。開会時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問等で、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。ぜひ一度、傍聴にお越しください。

3月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
2月21日	木	本会議 第1日目	開会、議案上程、説明
2月25日	月	本会議 第2日目	一般質問
2月26日	火	本会議 第3日目	一般質問
2月28日	木	本会議 第4日目	総括質疑、予算特別委員会の設置、議案委員会付託
3月6日	水	予算特別委員会	付託案件審査
3月7日	木	予算特別委員会	付託案件審査
3月12日	火	総務建設委員会	付託案件審査
3月13日	水	福祉文教委員会	付託案件審査
3月14日	木	公共施設あり方検討特別委員会	付託案件審査
3月22日	金	本会議 第5日目	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

本ページの、3月定例会日程を参考に、ぜひごらんください。

- ①生(ライブ)で本会議(委員会を除く)の中継の視聴ができます。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は生中継放送後、おおむね2週間後に配信を予定しています。

- インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんになることができます。
- 視聴に際しての注意事項を高浜市公式ホームページ「高浜市議会映像ネット配信」内に掲載しています。必ずごらんください。

■PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/>

■スマートフォン向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/sp/>

■スマートフォン用 QRコード



！
ご注意ください

※視聴は無料です。ただし、通信料等は視聴者のご負担となります。
※動画配信です。視聴者の通信料の契約内容によっては、高額となる場合があります。
※視聴に際しては、視聴環境にかかる契約内容をよくご確認・納得のうえ、ご視聴ください。

編集 後記

愛知県知事選も終わり、統一地方選ももうすぐです。私達高浜市議会議員も改選を迎える運びとなります。議員一同、市民目線の大切さを痛感してきましたが、議会改革についても同様です。どうしたら皆さんの気持ちに寄り添ったことができるか、常に悩んで議員活動をしています。この「びいぷる」に記載するのは広報・広聴委員会で検討したもので、議員個人の考えとの狭間で、どうしたら分かりやすいものになるか四苦八苦して、少しずつ「見える化」に努めてきました。この想いを次の改選後に、ぜひ繋げていきたいと思ひます。